

社会福祉大会

社会福祉大会は、昭和48年から毎年開かれ、ことしで34回目を迎えます。

住みなれた街で、だれもが安心して幸せな生活を送るためには、市民一人一人が支え合い、助け合うことが大切です。

皆さんも、身近な福祉を考えるきっかけとして、社会福祉大会に参加してみませんか。

●表彰状・感謝状贈呈

福祉の増進に寄与した団体や個人、福祉事業を支援する事業所などに対して、表彰状や感謝状を贈呈します。

※託児(無料)を希望する人は、事前に社会福祉協議会へお申し込みください(定員20人、先着順)。

問い合わせ 福祉総務課 ☎55-2840 ☎52-2290 Efu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp
社会福祉協議会 ☎64-6600 ☎64-6567 Eex-shakyo@city.fuji.shizuoka.jp

11月14日(火) 13:00~16:00
ロゼシアター中ホール(入場無料)

●体験発表

「フォークダンスおのわ」の皆さん

市内で活動する高齢者中心のダンスグループ。市民福祉まつりにも毎年参加し、会場を盛り上げています。

●記念講演&ミニコンサート

「夢見る力を信じて

～盲導犬グレースとともに～」

講師 まえかわ ゆみ さん(作曲家・演奏家)

小学5年生のときに「網膜色素変性症」と診断される。視力が失われていく中でも、音楽家になるという夢をあきらめず学び続け、単身で米国ボストンのバークリー音楽大学に留学。帰国後、盲導犬グレースとともに、トーク&コンサートなど幅広く活躍中。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

11月12日(日)~25日(土)

女性に対する暴力をなくす運動

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」

一人一人の人権が尊重される、

だれにとっても幸せな社会のために...

女性に対する暴力とは？

- DV(ドメスティック・バイオレンス) ...配偶者やパートナー、恋人からの暴力
- セクシュアル・ハラスメント ●性犯罪
- ストーカー行為 ●売買春・人身取引 など

これらの暴力は、性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されませんが、被害者の多くが女性です。

平成17年の「男女間における暴力に関する調査」(内閣府)によると、配偶者からの暴力(精神的・性的暴力を含む)を受けたことが「何度もあった」という人は、男性では2.6%であるのに対し、女性では10.6%にも上ります。

こうした性別による人権侵害をなくし、男女が互いに認め合い、だれもが生き生きと暮らすことのできる「男女共同参画社会」の実現を目指しましょう。

一人で悩まずに、まずはご相談を

女性に対する暴力や性別による人権侵害は、本人が勇気を持って相談することが大切です。

下記の窓口で、女性相談員があなたの話を聞き、ともに考え、問題解決に向けて支援します。

【相談窓口】秘密厳守、相談無料。

①女性のための相談室 ☎64-8997

(フィランセ西館3階 男女共同参画センター内)
時間 9:00~12:00、13:00~16:00

②DV相談 ☎55-2758

(市役所4階 福祉総務課) 時間 9:00~17:00

①、②とも

相談日 月~金曜日(祝日・休日、年末年始を除く)

相談方法 電話または面接(要予約)

※緊急時は随時受け付けます。

問い合わせ 男女共同参画課 ☎55-2724 ☎53-6663 Esi-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp